

保険医療機関及び医療養担当規則に基づく院内掲示のご案内

<入院基本料に関する事項>

当院は、医療療養病床93床、障がい者施設病床48床の許可病床です。

・医療療養病床「2・3階病棟」

入院患者様20人に対し1人以上の看護職員（看護師、准看護師）を配置しています。

また、入院患者様20人に対し1人以上の看護補助者を配置しています。

1日14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と14人以上の看護補助者が勤務しています。

なお時間帯毎の配置は次の通りです。

・朝 8時45分～夕方 5時15分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受持数は12人以内です。

・夕方 5時00分～朝 9時15分まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受持数は16人以内です。

・障がい者施設病床「4階病棟」

入院患者様13人に対し1人以上の看護職員（看護師、准看護師）を配置しています。

1日12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と1人以上の看護補助者が勤務しています。

なお時間帯毎の配置は次の通りです。

・朝 8時45分～夕方 5時15分まで、看護職員1人当たりの受持数は6人以内です。

・夕方 5時00分～朝 9時15分まで、看護職員1人当たりの受持数は16人以内です。

・看護補助者は1日を通し1名、受持数は50人以内です。

<近畿厚生局長への届出事項に関する事項>

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

（ 医療療養病床 2・3階病棟 ）

療養病床入院基本料(20:1)
療養病床療養環境加算2
入院時食事療養／入院時生活療養(Ⅰ)
運動器リハビリテーション料(Ⅲ)
CT撮影及びMRI撮影
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
入院ベースアップ評価料(段階別)

（ 障がい者施設病床 4階病棟 ）

障がい者施設病床入院基本料(13:1)
特殊疾患入院施設管理加算
看護補助加算2
入院時食事療養／入院時生活療養(Ⅰ)
運動器リハビリテーション料(Ⅲ)
CT撮影及びMRI撮影
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
入院ベースアップ評価料(段階別)

<食事の提供に関する事項>

食事の提供は、入院時食事療養／入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温にて提供しています。

入院時一食当たりの負担額		
一般の方	食事代	510円／1食
	指定難病の対象者	300円／1食

住民税非課税の世帯に属する方

所得区分Ⅱ		
	食事代	240円／1食
	(医療度低)	
入院期間が90日以内		240円／1食
入院期間が90日超		190円／1食

(医療度高)	
入院期間が90日以内	240円／1食
入院期間が90日超	190円／1食
(指定難病の対象者)	
入院期間が90日以内	240円／1食
入院期間が90日超	190円／1食
所得区分Ⅰ	食事代
(医療度低)	140円／1食
(医療度高)	110円／1食
指定難病の対象者	110円／1食
老齢福祉年金受給者	110円／1食
境界層該当者	110円／1食
老齢福祉年金受給者	110円／1食
境界層該当者	110円／1食
生活保護受給者	0円／1食

非課税に該当する方は、加入されている医療保険の保険者が発行する減額認定証、資格確認証を提出してください。

※ ご入院いただく病棟、年齢、病態により負担額の変動いたします。

医療度の高低の判定については国が定める「医療区分判定基準」によるものです。

<医療情報取得加算>

オンライン資格確認等を有するシステムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。

受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報等を取得するとともに、「マイナ保険証」の利用促進、医療DXを通じ良質な医療を提供できるよう取り組んでおります。

<処方箋料、一般名処方加算>

令和6年10月より後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬剤において先発医薬品の処方を希望された場合、特別の料金が必要となりますのでご理解をお願いします。

※ 医療上先発品が必要と認められる場合は必要なりません。

ご不明な点がございましたら窓口までお声がけください。

<明細書の発行状況に関する事項>

当院は療養担当規則に則り領収証の発行の際、個別の診療報酬に係る算定項目を明示した明細書を無償にて発行しております。

※ 発行を希望されない方は窓口にてその旨を申し出て下さい。

<特別の療養環境に関する事項>

当院では下記での入院を希望される場合、別途料金が必要となります。

種別	1日につき料金(税込)	部屋番号	病棟
個室	5,500円	201号室	医療療養病棟
		206号室	
2人室	2,750円	212号室	医療療養病棟
		215号室	
個室	2,200円	301号室	医療療養病棟
個室	2,200円	401号室	障がい者施設病棟
特別室	5,500円	321号室	医療療養病棟
特別室	5,500円	421号室	障がい者施設病棟

以上、保険医療機関及び医療養担当規則に基づく院内掲示の案内については、当院ホームページにて掲載しております。

朝日生野病院